



国道313号 北条ジャンクション(仮称)建設事業

終日通行止のお知らせ

規制期間

令和4年5月10日(火) 午前10時から
令和6年春頃(予定)まで

※通行止終了日時については
改めてご案内します

※通行止期間を出来るだけ短縮できるよう工事進捗を図ります

※この通行止期間終了後も工事自体は令和8年度末(予定)の完成に向けて続きます

通行止区間

国道313号 北栄IC ~ 国道9号交差点(約1.7km)

北条ジャンクション(仮称)完成に向けて

一部区間を終日通行止めとします

工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが

迂回路の利用をお願いいたします



迂回路

※
(鳥取方面) 県道320号(旧国道9号) ⇄ 町道(旧国道313号) ⇄ 国道9号
※通行止期間中は、国道313号として鳥取県が管理します
(米子方面) 県道320号(旧国道9号) ⇄ 県道23号 ⇄ 国道9号

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

お問い合わせ



鳥取県 中部総合事務所県土整備局 0858-23-3221

「北条ジャンクション(仮称)」事業の概要

詳しくは、[こちら>>](#)

北条ジャンクション

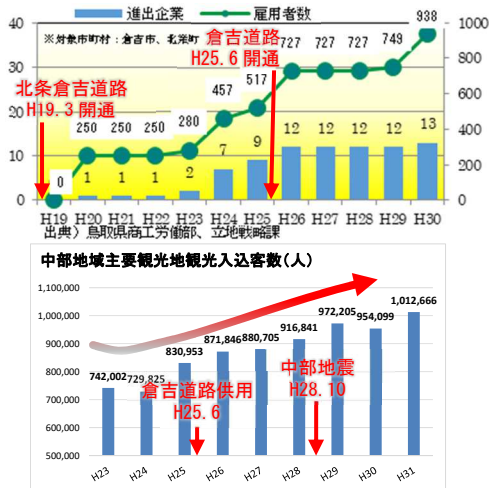
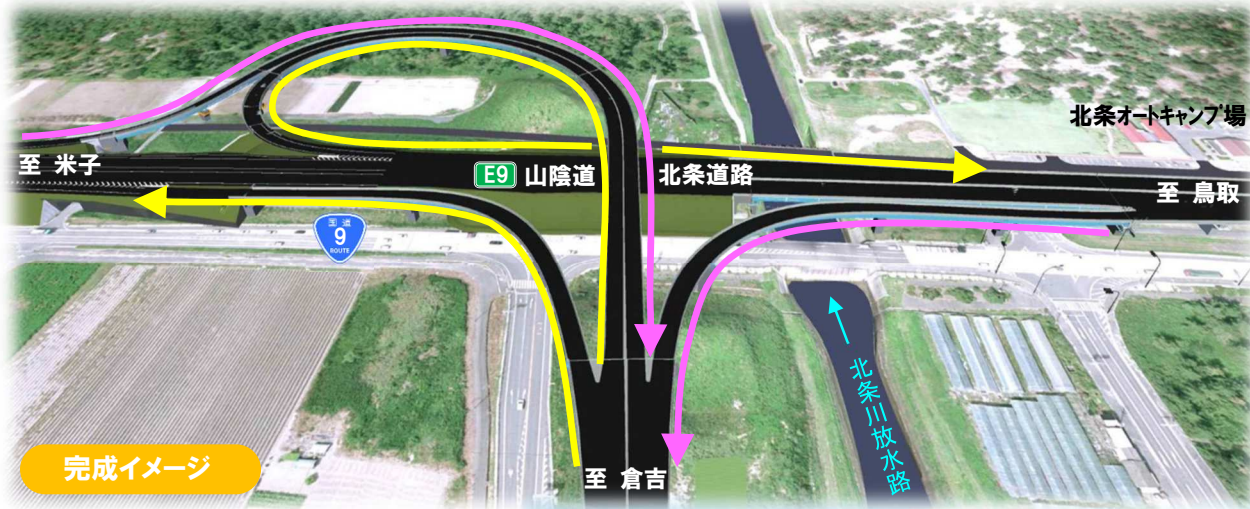
検索



北条ジャンクション(仮称)は、高規格幹線道路「山陰道」と地域高規格道路「北条湯原道路(一般国道313号)」の相互の自動車専用道路を完全立体方式で接続することにより、円滑で快適かつ安全な道路サービスを提供します。

整備により期待される効果

- 一般国道313号と一般国道9号は、現在、平面交差で接続していますが、完全立体型のジャンクションが完成すれば停止の必要が無く、平面交差しないため、交通事故減少の効果も期待されます。
- 山陰道と北条湯原道路が北条ジャンクション(仮称)で接続され、高速道路ネットワークが形成できれば、企業誘致や観光プロモーションなどの効果が高まり、雇用の拡大、観光交流など産業や観光の振興に寄与することが期待されます。



道路整備によるアクセス向上は
周辺地域の企業誘致や観光交流に貢献

(令和3年11月撮影)

整備状況

その他 関連事業 山陰道「北条道路」

詳しくは、[こちら>>](#)

北条道路

検索



北条道路は、鳥取県湯梨浜町から琴浦町を結ぶ延長 13.5 kmの自動車専用道路です。鳥取県内最後の山陰道整備区間として、国土交通省が平成29年度に事業着手し、現在、令和8年度(※)の開通を目指して整備を進めています。

※用地買収・埋蔵文化財調査及び大規模橋梁工事・軟弱地盤対策工事等が順調に進捗した場合

